奈良市介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表 (令和4年10月施行版)

令和4年10月

1	介護予防訪問介護相当サービス(指定事業所)	1
2	訪問型サービスA	2
3	訪問型サービスC	3
4	介護予防通所介護相当サービス(指定事業所)	4
5	通所型サービスC	5

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

 +○○単位
 ⇒
 所定単位数 + ○○単位

 -○○単位
 ⇒
 所定単位数 - ○○単位

 ×○○%
 ⇒
 所定単位数 × ○○✓100

○○%加算 \Rightarrow 所定単位数 + 所定単位数 × ○○/100

1 介護予防訪問介護相当サービス(指定事業所)

サービ	ニスコード	サービス内容略称		算定項目	1		合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービスI	イ 訪問型 サービス費 事業対象者・要支援1・2(週				1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスI日割	(独自)(I) 事業対象者・要支援1・2(週				39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 事業対象者・要支援1・2(週	2回程度)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週				77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 事業対象者・要支援2(週2回				3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	(独自)(Ⅲ) 事業対象者·要支援2(週2回]を超える程度)			123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	- 訪問型 サービス費 (独自)(IV) 事業対象者・要支援1・2(週	1回程度)	※1月の中で全部で4回まで		268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスV	ホ 訪問型 サービス費 事業対象者・要支援1・2(週 (独自)(V)	2回程度)	※1月の中で全部で5回から8回まで		272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	へ 訪問型 サービス費 (独自)(VI) 事業対象者・要支援2(週2回]を超える程度)	※1月の中で全部で9回から12回まで		287	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利	用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位	数の 10% 減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		, 所定単位	数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位	数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位	数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算		所定単位	数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	加井		所定単位	数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位	数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算		所定単位	数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	こへ近点加昇		所定単位	数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位	数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算	(I)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算	(II)	200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算I	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算	(I) 所定单	単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算	(Ⅱ) 所定単	単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算	(Ⅲ) 所定単	単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改	善 善加算(I) 所定单	単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改	善加算(Ⅱ) 所定単	単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定单	単位数の 24/1000 加算		

2 訪問型サービスA(生活援助)

サービスコード	サービス名称		算定項目		合成	給付率	算定
種類 項目		事業対象者·要支援1·2(週1			単位数		単位
A3 1111 A3 1113	訪問型サービスA(生活援助)I-1	回程度) 225単位			225	90%	1日につき
A3 1113 A3 1121	訪問型サービスA(生活援助) I - 1・同一 訪問型サービスA(生活援助) I - 2	※1月の中で5回まで 事業対象者・要支援1・2(週1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利 	川用者20人以上にサービスを行う場合×90%	203		
A3 1121 A3 1123	訪問型サービスA(生活援助)I-2・同一	回程度) 225単位			225	80%	1日につき
A3 1123	訪問型サービスA(生活援助)I-3	※1月の中で5回まで 事業対象者・要支援1・2(週1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利	川用者20人以上にサービスを行う場合×90%	203		
A3 1133	訪問型サービスA(生活援助)I-3・同一	回程度) 225単位			225	70%	1日につき
A3 1211	訪問型サービスA(生活援助) II - 1	※1月の中で5回まで 事業対象者・要支援1・2(週2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利	リ用者20人以上にサービスを行う場合×90%	225		4E/50#
A3 1211	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ-1・同一	回程度) 225単位	****	ALTERNATION AND ALTERNATION AN	203	90%	1日につき
A3 1213	訪問型サービスA(生活援助) II -2	※1月の中で10回まで 事業対象者・要支援1・2(週2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利	川用者20人以上にサービスを行う場合×90%	225		4E/50+
A3 1223	訪問型サービスA(生活援助)II-2・同一	回程度) 225単位 ※1月の中で10回まで	****	ALTERNATION LINE IN THE ACCURATION	203	80%	1日につき
A3 1231	訪問型サービスA(生活援助) II -3	事業対象者・要支援1・2(週2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利	リ用者20人以上にサービスを行う場合×90%			4E/50+
A3 1233	訪問型サービスA(生活援助)II-3・同一	回程度) 225単位	****	ALTERNATION AND ALTERNATION AN	225	70%	1日につき
A3 1311	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ-1	※1月の中で10回まで 事業対象者・要支援1・2(週2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利	川用者20人以上にサービスを行う場合×90%	203		4E/50+
A3 1313	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ-1・同一	回を超える程度)225単位	****	ALTERNATION LINE IN THE ACCURATION	203	90%	1日につき
A3 1321	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ-2	※1月の中で15回まで 事業対象者・要支援1・2(週2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利	リ用者20人以上にサービスを行う場合×90%			4E/50+
A3 1323	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ-2・同一	回を超える程度) 225単位			225	80%	1日につき
A3 1331	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ-3	※1月の中で15回まで 事業対象者・要支援1・2(週2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利	用者20人以上にサーヒスを行う場合×90%	203		
A3 1333	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ-3・同一	回を超える程度) 225単位			225	70%	1日につき
A3 1511	訪問型サービスA(生活援助)特別地域加算1	※1月の中で15回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利		203		
A3 1512	訪問型サービスA(生活援助)小規模事業所加算1	※1月の中で15回まで		所定単位数の 15% 加算	34		1日につき
A3 1513	訪問型サービスA(生活援助)中山間地域等加算1	※1月の中で15回まで		所定単位数の 10% 加算	23 11	90%	יםוכייכ
A3 1514	訪問型サービスA(生活援助)初回加算1	※1月の中で15回まで		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A3 1521	訪問型サービスA(生活援助)特別地域加算2			200 単位加算	200		TAICOC
A3 1521	訪問型サービスA(生活援助)小規模事業所加算2	※1月の中で15回まで		所定単位数の 15% 加算	34		1日につき
A3 1523	訪問型サービスA(生活援助)中山間地域等加算2	※1月の中で15回まで		所定単位数の 10% 加算	23 11	80%	ППСЭС
A3 1524	訪問型サービスA(生活援助)初回加算2	※1月の中で15回まで		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A3 1531	訪問型サービスA(生活援助)特別地域加算3			200 単位加算	200 34		INICOE
A3 1532	訪問型サービスA(生活援助)小規模事業所加算3	※1月の中で15回まで		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A3 1533	訪問型サービスA(生活援助)中山間地域等加算3	※1月の中で15回まで		所定単位数の 10% 加算	23 11	70%	ППСЭС
A3 1534	訪問型サービスA(生活援助)初回加算3	※1月の中で15回まで	<u> </u>	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A3 1611	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 I -1		/// A 54 786 C ha / B 75 4 - 65 / 7 \	200 単位加算	200		
A3 1612	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅱ-1		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算	31		1日につき
A3 1613	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅲ-1		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算	23		
A3 1616	訪問型サービスA(生活援助)特定処遇改善加算I-1	※1月の中で15回まで	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	12	90%	
A3 1617	訪問型サービスA(生活援助)特定処遇改善加算II-1		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算	9		
A3 1618	訪問型サービスA(生活援助)ベースアップ等支援加算1		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算			
A3 1621	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算I-2		介護職員等ベースアップ等支援加算 (1) へ 禁職員加盟な業物等(I)	所定単位数の 24/1000 加算	31		1日につき
A3 1622	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算I-2	†	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算	23		ינוניספ
A3 1623	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅱ-2 訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅲ-2	†	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 42/1000 加算			
A3 1626	訪問型サービスA(生活援助) 特定処遇改善加算 I -2	※1月の中で15回まで	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	12	80%	
A3 1627	訪問型サービスA(生活援助)特定処遇改善加算 I -2 訪問型サービスA(生活援助)特定処遇改善加算 II -2	†	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算	14		
A3 1628	訪問型サービスA(生活援助)将上処題改善加算11-2 訪問型サービスA(生活援助)ベースアップ等支援加算2	†	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	5		
A3 1631	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 I -3		介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算	31		101-0+
A3 1632	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算I-3		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算	23		1日につき
A3 1633	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅲ-3	+	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算			
A3 1636	訪問型サービスA(生活援助) 特定処遇改善加算Ⅱ-3	※1月の中で15回まで	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	12	70%	
A3 1637	訪問型サービスA(生活援助)特定処遇改善加算II-3		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算	9		
A3 1638	訪問型サービスA(生活援助)ベースアップ等支援加算3		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	5		
A3 1030		□	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算	1 5		

※訪問型サービスAについては、利用者負担割合ごとに設定(給付率:90%、80%、70%) A3については、率を規定するサービス(処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算、特地加算、同一建物減算)は設定できないため、合成単位数を記載

3 訪問型サービスC(短期集中)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成	給付率	算定
種類	項目				単位数		単位
АЗ	1001	訪問型サービスC(短期集中)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回まで	状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月~6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下の状況に応じて、集中的に訪問型予防サービスを 提供するもの	603	100%	1日につき

4 介護予防通所介護相当サービス(指定事業所)

サーヒ	ジスコード	サービス内容略称		算定項目			合成	算定			
種類	項目									単位数	単位
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービ	ごス費	事業対象者·要支援1				1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割	(独自)						55 単位		1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2			事業対象者·要支援2				3,428 単位	3.428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割							113 単位	113	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数			事業対象者·要支援1	※1月の中で	全部で4回まで		384 単位	384	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数			事業対象者·要支援2				395 単位	395	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		等に居住す	る者へのサービス提供			所定単位数の	5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	加算					所定単位数の	5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数						所定単位数の	5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1			主する者又は同一建物	事業対象者・	要支援1		376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	から利用する 場合	首に通所3	型サービス(独自)を行う	事業対象者・			752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	口 生活機能向」	上グループ:	活動加算				100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ運動器機能						225 単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症		入加算				240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメ						50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加等						200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上	上加算	(1)口腔機能向上加算 I				150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算Ⅱ				160 単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1		選択的サー	-ビス複数実施加算(I)		上及び栄養改善		480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2	サービス複 数実施加算			運動器機能向	1上及び口腔機能向	Ŀ	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3	30000000				<u>・ーク・・・に次元・</u> ドロ腔機能向上		480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2)	選択的サー	−ビス複数実施加算(Ⅱ)		1上、栄養改善及び	口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価か	旧笪		TALLED HIS DATION		-112120101-1-	120 単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供		(1) サービス提供体制	事業対象者・	要支援1		88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2	加算		強化加算(I)	事業対象者・			176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			(2) サービス提供体制	事業対象者・			72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			強化加算(Ⅱ)	事業対象者・			144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算皿1			(3) サービス提供体制	事業対象者・	要支援1		24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算皿2			強化加算(Ⅲ)	事業対象者・	要支援2		48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上	上連携加算	(1) 生活機能向上連携加	ロ算(I)(3月1	こ1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1			(2) 生活機能向上連携加	□算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2					運動器機能向上加算を	算定している場合	100 単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ ロ腔・栄養ス グ加算	クリーニン	(1) 口腔・栄養スクリーニ				20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ	ノル ガ		(2) 口腔・栄養スクリーニ	- ング加算(Ⅱ)	(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護		算				40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇	改善加算	(1)介護職員処遇改善加]算(I)		所定単位	立数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 43/1000 加 (3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 23/1000 加			所定単位	立数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			立数の 23/1000 加算						
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特 善加算	定処遇改	(1)介護職員等特定処遇	改善加算(I))	所定単位	立数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算 Ⅱ		_	(2)介護職員等特定処遇	改善加算(Ⅱ))	所定単位	立数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型サービスベースアップ等支援加算	タ介護職員等べ	ースアップ	等支援加算			所定単	立数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					算定
種類	項目							単位
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者·要支援1	1,672 単位		1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	(塩日)		55 単位	定員超過の場合	39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者·要支援2	3,428 単位	× 70%	2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113 単位		79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サー	サービスコード サービス内容略称		算定項目					算定	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者·要支援1	1,672 単位		1,170	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	(独日)		55 単位	看護・介護職員 が欠員の場合	39	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者·要支援2	3,428 単位	が欠員の場合	2,400	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113 単位	× 70%	79	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277		

5 通所型サービスC(短期集中)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	算定
種類	項目			単位数	和刊华	単位
Α7	1011	通所型サービスC(短期集中)(運動機能)(基本)	事業対象者・要支援1・2 状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月〜6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下(運動機能)の状況に応じて、 ※1月の中で8回まで 集中的に通所型予防サービスを提供するもの	350		1日につき
A7	1012	通所型サービスC(短期集中)(運動機能)(基本+ 送迎片道)	同上	375	100%	
A7	1013	通所型サービスC(短期集中)(運動機能)(基本+ 送迎往復)	同上	400		
A7	1021	通所型サービスC(短期集中)(栄養改善)(基本)	事業対象者・要支援1・2 状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月~6ヶ月)を明確に設定した上で、保 (健・医療等の専門職が、利用者の機能低下(栄養改善)の状況に応じて、 ※1月の中で3回まで 集中的に通所型予防サービスを提供するもの	350		1日につき
A7	1022	通所型サービスC(短期集中)(栄養改善)(基本+ 送迎片道)	同上	375	100%	
A7	1023	通所型サービスC(短期集中)(栄養改善)(基本+ 送迎往復)	同上	400		
A7	1031	通所型サービスC(短期集中)(口腔機能)(基本)	事業対象者・要支援1・2 状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月~6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下(口腔機能)の状況に応じて、 ※1月の中で3回まで 集中的に通所型予防サービスを提供するもの	350		1日につき
A7	1032	通所型サービスC(短期集中)(口腔機能)(基本+送迎片道)	同上	375	100%	
A7	1033	通所型サービスC(短期集中)(口腔機能)(基本+ 送迎往復)	同上	400		